

こども女性相談総室
(女性相談支援センター)

Ⅲ 女性相談支援センターの
業務

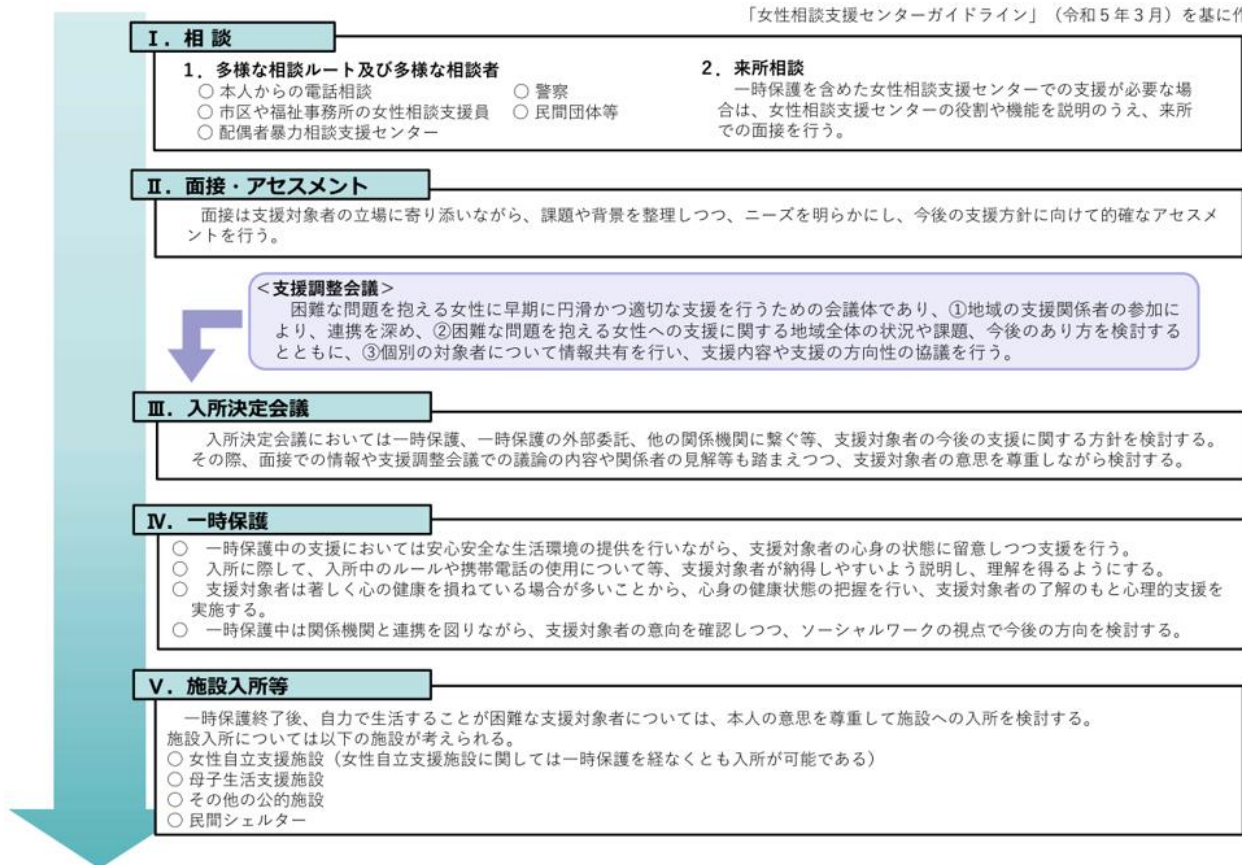
1 女性相談支援センターの業務

女性相談支援センターは、関係機関と緊密な連携を図りながら、女性支援事業の中核機関として、困難な問題を抱える女性に対し相談・援助等の支援を行うとともに、配偶者暴力相談支援センターの基幹センターとして、暴力被害女性に対し支援を行っている。

項目	内容
相談	女性が抱える様々な問題に対応するため、来所相談、電話相談を実施。
一時保護	本人及び同伴家族の安全確保及び一時保護を行い、医学的又は心理学的な援助を実施。
情報提供・助言・連絡調整	本人の自立を促進するための情報提供・助言・関係機関との連絡調整等を実施。 ア 情報提供・助言 就業や生活資金（生活保護を含む）、法的支援等についての情報提供・助言 イ 連絡調整 ハローワークや福祉事務所、市町村の担当等関係機関との連絡調整
啓発・広報	女性相談支援センターの業務について関係機関や地域住民に広く理解を得るための啓発活動を実施。 ア 「女性支援事業の概要」の作成 イ 女性相談支援センター（DVセンター）のリーフレットを作成・配布 ウ 各種研修会・講演会等への参加
DVセンターとしての業務	ア 被害者に関する問題についての相談、他の相談機関等の紹介 イ 被害者及びその家族に対するカウンセリング等 ウ 被害者の自立促進のための就業の促進、住宅の確保、援助等に関する制度の情報提供等 エ 保護命令の制度の利用についての情報提供等 オ シェルター等の利用についての情報提供等 カ 基幹センターとしての業務（保護命令に関する情報の集約・提供、各センター間の連絡調整、県警本部及び市福祉事務所（女性相談支援員）等関係機関との連携、DVセンター実務者等連絡協議会の開催）

女性相談支援センターにおける基本的な支援の流れ（厚生労働省資料より）

「女性相談支援センターガイドライン」（令和5年3月）を基に作成



2 業務の状況

(1) 相談処理状況

ア 相談受付件数

女性相談支援センターの相談受付件数は、令和5年度は増加し1,124件となっている。

表1 相談受付件数の推移

R 4	R 5
898	1,124

イ 形態別相談受付状況

女性相談支援センターへの相談については、県内一円を対象としていることから電話による相談が大部分を占めており、令和5年度は面接相談37件、電話相談1,087件である。

表2 形態別相談受付状況

区分	R 4	R 5
面接相談	23	37
電話相談	875	1,087
計	898	1,124

ウ 経路別相談受付状況

女性相談支援センターに相談が寄せられる経路については、本人自身からの相談が最も多く、令和5年度は1,069件、それ以外は警察関係19件、縁故者・知人11件、他の相談機関10件、福祉事務所6件となっている。

表3 経路別相談受付状況

年度	経路	本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	労働関係	民間シェルター	縁故者・知人	その他
	総数														
R4	898	850	10	0	0	2	8	5	0	1	1	0	0	18	3
R5	1,124	1,069	19	0	2	2	6	10	1	2	0	1	0	11	1

エ 年齢別相談受付状況

女性相談支援センターの令和5年度の相談者の年齢別では、60歳代が427件と最も多く、次いで50歳代203件、40歳代127件となっている。

表4 年齢別相談受付状況

年度	総数	18歳未満	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	不明
R4	898	6	4	60	94	135	207	279	51	62
R5	1,124	2	1	83	103	127	203	427	68	110

オ 相談処理状況

女性相談支援センターの令和5年度の相談処理状況では、助言・指導が1,078件と最も多く、次いで家庭へ送還13件、その他の関係機関・施設へ移送が1件となっている。

表5 相談処理状況

年度	項目	婦人保護施設へ入所	就職・自営	結婚	家庭へ送還	福祉事務所へ移送	施設へ移送	その他の関係機関・	転居	助言・指導	その他
	総数										
R4	898	1	0	0	2	4	0	5	874	12	
R5	1,124	0	0	0	13	0	1	0	1,078	32	

※処理件数は、前年度未処理分を加え当該年度の未処理分を除いたもの

(2) 配偶者暴力相談支援センターとしての業務状況

女性相談支援センターは配偶者暴力相談支援センター（以下「DVセンター」という。）の機能もあり、相談件数等については下表のとおりとなっている。

表6 DVセンター（女性相談支援センター）における相談件数

R 4	R 5
109	93

表7 裁判所から書面提出を求められた件数

R 4	R 5
1	0

表8 DV通報件数

R 4	R 5
31	32

3 関係機関との連携状況

女性相談支援センターは困難な問題を抱える女性支援の中心的機関として、また県内のDVセンターの基幹センターとして各種会議等を開催し、関係機関との連携を図っている。

①配偶者暴力支援センター実務者等連絡協議会（例年2回。令和5年度は2回開催）

DVセンターの基幹センターとして開催する会議で、県内DVセンター、市福祉事務所、警察、民間団体等の関係機関及び参加を希望する児童相談所の実務職員等を対象として、会議のほか研修や情報交換等を実施。

②配偶者からの暴力に係る職務関係者業務連絡会議（例年1回。令和5年度は1回開催）

業務に関わる関係機関の職員との情報共有や資質向上のための研修等を実施。

③女性相談支援員業務連絡会（例年2回。令和5年度は2回開催）

女性相談支援員の業務の支援や資質向上のための情報共有や研修等を実施。

④初任者研修（年1回開催。令和5年度は1回開催）

女性支援事業に関わる福祉事務所等の新任女性相談支援員等を対象に女性相談支援センター職員が講師として実施。